

## 一般競争入札の公告

27 国補公下第 1-1 号・27 市単公下第 1-1 号 合併 系線 1 号汚水幹線工事 について次のとおり条件を付した一般競争入札を行うので、下妻市契約規則（平成 20 年下妻市規則第 9 号）第 3 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年 6 月 30 日

下妻市長 稲葉 本 治

### 1 工事概要

- (1) 工 事 名 27 国補公下第 1-1 号・27 市単公下第 1-1 号 合併  
系線 1 号汚水幹線工事
- (2) 工事場所 下妻市 下妻（田町） 地内
- (3) 工事概要 下妻第 9 処理分区 系線 1 号汚水幹線工事 L= 454.0m  
推進工（ 540） L= 436.0m  
立坑工（鋼矢板） N= 2.0 箇所  
立坑工（ケーシング） N= 2.0 箇所  
マンホール工（組立 1 号） N= 2.0 箇所  
マンホール工（組立 2 号） N= 2.0 箇所  
既設マンホール接続 N= 1.0 箇所  
立坑工（鋼矢板存置分） N= 92.0 枚
- (4) 工 期 契約日の翌日から平成 28 年 3 月 30 日まで
- (5) 予定価格 162,240,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- (6) 発注者 下妻市

### 2 入札参加形態

- (1) 2 社による特定建設工事共同企業体とする
- (2) 特定建設工事共同企業体構成員の出資比率は、30パーセント以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。

### 3 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による許可を受けた建設業者で、同法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受け、平成 27・28 年度下妻市建設工事競争入札参加資格者名簿の土木一式工事に登録された者のうち、次の各号に該当するものとする。

- (1) 代表構成員は茨城県内に本店、支店又は営業所を有し、平成 27・28 年度下妻市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されたもので、建設業法第 15 条の規定に基づく土木一式工事の特定建設業の許可を受けており、経営事項審査結果における土木

一式工事に係る総合評定値（P）が 1,000 点以上（最新の経営事項審査結果で判断するものとする。）で且つ、年間平均完成工事高が 1 億 8 千万円以上であること。

また、過去 10 年以内に、国又は地方公共団体発注の元請として、当該工事以上の同種工事（下水道管渠推進工事における管径 300mm 以上で且つ、1 スパン 50m 以上）の施工実績があること。（共同企業体の場合は代表構成員であること。）

(2) 構成員は下妻市内に本店を有し、平成 27・28 年度下妻市建設工事競争入札参加資格者名簿特 A、A ランクに登録されたもので、経営事項審査結果における土木一式工事の年間平均完成工事高が 9 千万円以上であること。

(3) 代表構成員の総合評点については、構成員の総合評点よりも上位であること。

(4) 年間平均完工高は、最新の経営事項審査結果で判断するものとする。

（契約締結日から 1 年 7 ヶ月以内の審査基準日の経営事項審査）

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に、市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。）

(6) 代表構成員については、建設業法第 19 条の 2 に規定する現場代理人及び同法第 26 条に規定する国家資格を有する監理技術者（引き続き 3 ヶ月以上の雇用関係があること）を専任で配置できること。ただし、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

構成員については、建設業法第 26 条に規定する国家資格を有する主任技術者（引き続き 3 ヶ月以上の雇用関係があること）を専任で配置できる者であること。

また、所定の工期をもって工事を安全に施工できること。

(7) 当該企業共同体の構成員は、同一の工事において、他の企業共同体の構成員となっていないこと及び公告日から開札の時までの期間に、国、茨城県及び下妻市から指名停止処分を受けていない者。

(8) 本市の市税等を完納していること。

(9) 上記 1 (1) に示した工事に係る設計業務の受託者と資本面・人事面において関連がある者でないこと。

#### 4 入札手続等

##### (1) 担当部課

下妻市本城町二丁目 2 番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係

0 2 9 6 - 4 3 - 2 1 1 1 内線 1346

(2) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加確認資料（以下「資料」という。）の交付期間及び場所

・期間：平成 27 年 6 月 30 日（火）から平成 27 年 7 月 10 日（金）まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

・場所：下妻市本城町二丁目 2 番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係

0 2 9 6 - 4 3 - 2 1 1 1 内線 1346

申請書及び資料の様式については、下妻市ホームページ

( <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/> ) に掲載するのでダウンロードして申請することができる。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

・申請する書類

様式第1号 競争参加資格確認申請書

様式第2号 競争参加資格確認通知書

様式第3号 主任(監理)技術者等の配置予定調書

様式第4号 同種工事施工実績届

様式第5号、第6号 特定建設工事共同企業体協定書

・期間：平成27年6月30日(火)から平成27年7月10日(金)まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

・場所：下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係

0296-43-2111 内線1346

・方法： 申請書及び資料の提出は、別記様式第1～3号により各1部作成し、別記様式第5号及び第6号については袋とじとし3部提出するものとする。(サイズはA4とする。)

最新の経営事項審査結果通知書(契約締結日から1年7ヶ月以内の審査基準日のもの)を添付すること。(サイズはA4とする。)

申請書及び資料の提出は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

・日時：平成27年7月29日(水)午前9時00分から(時間厳守)

・場所：下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所本庁舎3階大会議室

・その他：競争入札の執行に当たっては、あらかじめ交付した競争参加資格がある確認結果の通知書の写しを持参すること。

5 その他

(1) 現場説明会

行わない

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約の保証 契約金額の10分の1以上の金額を保証する次に掲げるいずれかの保証等を付すること。

契約保証金の納付

銀行等又は保証事業会社の保証

公共工事履行保証証券による保証

履行保証保険契約の締結

(3) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

入札を行う資格のない者及び談合した者の入札

入札書に記載された入札者名又は入札価格が不明瞭で確認できない入札  
2人以上の者の代理人となった者の入札  
2通以上の入札をした者の入札  
前各号のほか、入札条件に違反した入札

(4) 入札の執行の中断、延期、取り止め等

入札参加者が3者に満たない場合は、この入札の執行を取り止める。

(5) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格の申込みをした者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定する。

入札執行回数は、1回を限度とする。

最低制限価格は事後公表とする。

(6) 配置予定監理技術者等の確認

落札決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 契約の効力

本入札に係る契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決案件であるため、落札者と決定された者と仮契約を締結し、議会において可決されたときに本契約が締結されたものとする。

(9) この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(10) 詳細は入札説明書による。